

令和6年度静岡県アクセラレート型共創支援業務委託  
質問書に対する回答

質問事項	質問内容	回 答
対象となるスタートアップについて	仕様書にて対象となるスタートアップを、「県内に拠点を構え、新たな事業を行う意思のある県内外の開発期のスタートアップ」としているが、県内に拠点を構えるタイミングについて目安はあるか。また、「拠点を構える」とは、どのレベルの拠点進出を求めるか（登記をすれば良いか。県内で採用を求めるか等）。	将来的に県内に拠点を構える意思があれば、その時期は問いません。 なお「拠点を構える」こととしては、県内に新たに事業所を設置し、そのことを社内外に公表していることを求めます。
社会実装を目的とした実証実験について	仕様書に「社会実装を目的とした実証実験」とあるが、既に他県で社会実装済の事業は対象となるか（他県での実績の横展開は認められるか）。	他県で実績のある事業でも対象となります。ただし、他県で実装済みの製品やサービスの単なる販路拡大ではなく、本県の実績に合わせた実証実験となるよう提案してください。
セミナーやワークショップ等の実施回数の目安について	仕様書に「(3) 活動基盤整備の支援 ① セミナー等の実施」とあるが、セミナーやワークショップ等の実施回数の目安はどの程度か。	セミナーやワークショップ等の実施回数に制限はありません。効果的な実施方法を提案してください。
対象となる県内企業について	県内企業はどのようなステージが対象となるか（上場企業や大企業も対象となるか）。	県内企業であれば規模は問いません。
契約書案について	契約書案に「令和6年度における「静岡県主催スタートアップビジネスプランコンテスト WAVES (令和5年度実施)」入賞者等に対する伴走支援事業業務委託仕様書」とあるが、内容に間違いはないか。	記載誤りです。 正しくは、「令和6年度静岡県アクセラレート型共創支援業務委託仕様書」です。